

各位

【プロゼミコース】

# ファルクラム 第9回 プロゼミ研究会



～事業再編の際の株式消却に伴う払戻超過額(日産自動車事件)～  
(東京高裁平成 26 年 6 月 12 日判決)

今回は子会社が発行した株式の一部が消却され、原告保有会社に一定の金額が払い戻されたことに関し、かかる払戻額が消却された子会社株式の譲渡に係る適正な対価の額に比して低いとされた事例を取り上げます。

事案においては、かかる払戻超過額が法人税法 22 条 2 項所定の「収益」であり、適正な「譲渡対価の額」と払戻額との差額は対価のない経済的利益であるから法人税法 37 条 7 項所定の「寄附金」に該当するとされています。株式消却における「譲渡対価の額」はどのように考えるべきでしょうか。

この事例を通じて、一連の法改正の流れも含め、株式消却についてしっかり確認しましょう。

- ◆日時: 2015 年 4 月 11 日(土) 16:20～18:00
- ◆会場: ハロー貸会議室 神保町  
(千代田区神田小川町 3-10 新駿河台ビル 10F  
地下鉄神保町駅 A5 出口 徒歩 3 分)
- ◆講師: 酒井 克彦 ファルクラム代表理事  
(中央大学商学部教授)

## 【内容】

- 事業再編の際の株式消却に伴う払戻超過額が法人税法 22 条 2 項の「収益」に該当し、また払戻金と適正な対価の額との差額が寄附金に当たるとされた事例—東京高裁平成 26 年 6 月 12 日判決—

上記事例について、会員の発表、ディスカッション、酒井教授の解説を行います。

## 【次回のご案内】第 10 回プロゼミ研究会

- ◆日時: 6/13(土) 13:30～15:10 (予定)
  - ◆会場: 都内会場を予定
  - ◆テーマ: 未定
- ※詳細は確定次第ご案内申し上げます。

## ★プロゼミ会員募集中★

### 【プロゼミコースとは】

- ◆「プロゼミコース」とは、より深く租税法の解釈論を展開し、高度な理論に裏打ちされた実務への応用力を高めたいという専門的探究心に応える少人数制(定員 20 名)のゼミコースです。
  - ◆具体的には、毎回 1 つの事案を取り上げ、会員の発表をベースに議論を行います。酒井教授のポイントを押さえた分かりやすい解説で、さらなるレベルアップを目指します。
  - ◆受講料: 年会費 18 万円(月額 1 万 5,000 円)
- ※プロゼミコースとスタンダードコースの両方を受講する場合は、開催月のみ 2 万 5,000 円(非開催月は 1 万 5,000 円)

### 【会員特典】

- ◆プロゼミ研究会の無料参加(年間 8 回開催(2・3・5・8 月は非開催月))
- ◆公開セミナーの無料参加
- ◆毎月 1 回の学習用講義 DVD(酒井克彦教授のオリジナル講義 DVD。40～60 分程度)
- ◆プロゼミ研究会欠席時の DVD 無料送付



FAX 参加申込書

FAX 番号: 042-806-9844

プロゼミ受講者(1)ご芳名	プロゼミ受講者(2)ご芳名
事務所名	Mail address(既会員は省略可)
ご住所(既会員は省略可)	
TEL(既会員は省略可)	FAX(既会員は省略可)

- ◆主催: 一般社団法人ファルクラム (詳細は HP をご覧ください <http://www.ful-crum.info/>)  
〒185-0033 国分寺市内藤 1-25-1 B 号 TEL042-806-9843 (9～17 時) 土日祝除く  
お問い合わせ: 一般社団法人ファルクラム (E-mail: [jimu@ful-crum.info](mailto:jimu@ful-crum.info))